

## 自動車リサイクル士特集

### - 目次 -

- 1. 自動車リサイクル士Q&A …… 1~2
- 2. お知らせ(会議開催/テキスト完成) …… 3
- 3. 関東ブロック講習会開催報告 …… 4~5

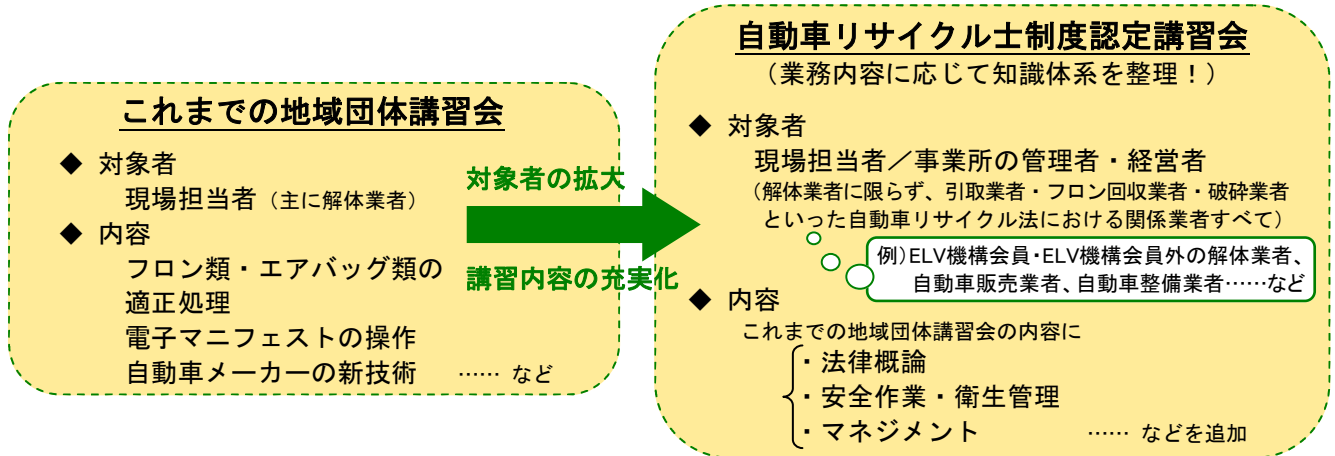


## 1. 自動車リサイクル士Q&A

[執筆:ELV機構事務局]

### Q1. 自動車リサイクル士制度認定講習会は、以前までの地域団体講習会と何が違うのですか？

A1. 自動車リサイクル士制度認定講習会は、**業務内容に応じて知識体系を整理**することで、以下のように、対象者を拡大して講習内容を充実させました。



### Q2. 自動車リサイクル士とは何ですか？

A2. 使用済自動車の適正処理を行うには、自動車リサイクル法を正しく理解するとともに、担当する業務内容に応じ、知っておかなければならない専門的知識があります。自動車リサイクル士は、その専門的知識を習得していることをELV機構が認定するものです。自動車リサイクル士の資格としては、「**自動車リサイクル管理士**」「**自動車リサイクル実務士(上級)**」「**自動車リサイクル実務士(初級)**」の3種類になります。

種類	得られる知識
自動車リサイクル管理士	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自動車リサイクルに関する業務の流れや実務作業の知識</li> <li>■ 自動車リサイクル法とその関連法規の知識</li> <li>■ 安全衛生、リサイクルシステム、マネジメントなどの知識</li> </ul>
自動車リサイクル実務士	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 0.8em; margin-right: 5px;">上級</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ すべての現場作業の知識</li> <li>■ リサイクルシステムの操作、入力方法などの知識</li> <li>■ 自動車リサイクルの実務作業を適切にマネジメントできる知識</li> <li>■ 他の実務作業者を管理指導できる知識</li> </ul> </div>
	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-size: 0.8em; margin-right: 5px;">初級</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引取業務及びフロン類の回収の知識</li> <li>■ それに伴うリサイクルシステム操作に関する知識</li> </ul> </div>

※「自動車リサイクル管理士」は、最上級の資格であるため、「自動車リサイクル実務士(上級/初級)」の資格を包括しています。

### Q3. 自動車リサイクル士として認定された人には、どんなメリットがありますか？

また、その事業所において、行政機関等から有利な扱いを受けることはありますか？

A3. 自動車リサイクル士として認定されることのメリットとしては、右図のようなことが挙げられます。

自動車リサイクル士は、ELV機構の内部認定であるため、自動車リサイクル士として認定されたことによって、**行政機関等から有利な扱いを受けたりすることはありません。**

しかし、現在、地域団体講習会の受講修了証を

フロン類回収業者更新の際の知見を有する書類として認めている自治体もあります。

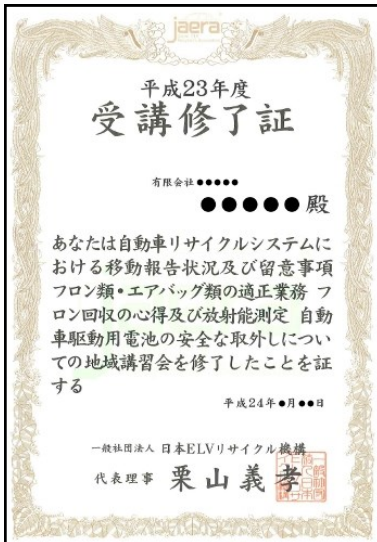
このようなことを踏まえて、今後は認定講習会における行政機関の参加などを通じて、本制度の認知度向上を図り、将来的には、**自動車解体業許可審査における「認定講習会」としての地位確立**を目指しています。

- ★ 事業者の法令遵守
- ★ 自動車リサイクル法に基づく適正処理の推進
- ★ 新技術動向や制度関連情報の入手

### Q4. 自動車リサイクル士の認定を受けないことによって、不利益を被ることはありますか？

A4. 前述のA3にあるとおり、現段階では、不利益を被ることはありません。ただし、「認定講習会」としての地位確立には、**多くの皆様にご参加いただくことが必須**となります。ぜひご協力ください。

### Q5. 以前に地域団体講習会を受講した社員が辞めています、他の社員でも受講できますか？



A5. 今年度(平成25年度)に限り、認定講習会の受講対象を地域団体講習会修了証保持者及び修了証保持者のいる(過去にいた場合も含む)事業所の者としているため、**他の社員の受講は可能**です。ただし、**以前に同事業所の方が地域団体講習会を受講していたことを証明する書面(修了証のコピー)の提出が必要**となります。

※ 左図＝平成23年度の地域団体講習会の修了証

来年度以降はどなたでも受講することが可能となりますので、地域団体講習会修了証の有無にかかわらず受講できます。

今年度(平成25年度)  
講習 = 1日 で終了

来年度(平成26年度)以降  
講習 = 2日 かかる(予定)

### Q6. 社員だけでなく社長も受講した方が良いのですか？

A6. 前述のA1にあるとおり、自動車リサイクル士制度認定講習会は、業務内容に応じて知識体系を整理しており、事業所の管理者・経営者に必要となる知識を習得するための講習内容があります。このようなことから、**ぜひ受講することをお勧めいたします。**

### Q7. 今年度(平成25年度)受講するメリットはありますか？

A7. 今年度の講習会は、「自動車リサイクル管理士」のみを認定するためのものですが、これまで行ってきた地域団体講習会の修了者を対象としているため、知識の下地がある方々と判断し、講習時間を短縮しています。

「自動車リサイクル管理士」の講習会は、現在リサイクル技術部会で検討しているところですが、どなたでも受講可能となるため、**来年度以降は2日間の講習になる予定**です。

このような**受講時間の短縮**といった点が、今年度受講するメリットです。

### Q8. 1社で複数の社員が受講しても良いのですか？

A8. 各会場で定員を設定していますが、**定員に達していなければ、1社で複数名の受講を受け付けています。**

### Q9. 資格の合格基準は何ですか？

A9. 合格基準は、認定講習会の最後にある**修了試験で70%の正答率を得ること**です。

たとえば、自動車リサイクル管理士の試験問題は、全30問(各講習項目より数問ずつ出題)なので、合格するには21問以上の問題に正解する必要があります。

## 2. お知らせ

# 自動車リサイクル士に関するブロック長会議開催！

[執筆:ELV機構事務局]

平成25年9月6日(金)、ELV機構における全国8ブロックのブロック長各位にお集まりいただき、「ブロック長会議」を開催することが決定しました。

この会議は、自動車リサイクル士に関する情報共有を目的としています。具体的には、今後、各ブロックで開催を予定している「自動車リサイクル士制度認定講習会」の運営をスムーズに進められるように、認定講習会の概要や開催に向けた準備の手順などを含めて、本部から説明を行います。

また、前日の5日(木)には、自動車リサイクル士制度を管轄しているリサイクル技術部会による「第5回リサイクル技術部会」が開催されます。

ブロック長各位には、少しでも自動車リサイクル士への理解を深めていただけるように、前述の会議とあわせて、「第5回リサイクル技術部会」にもオブザーバーとして参加して下さるよう要請しています。

このように、本部では、自動車リサイクル士制度についてブロック長各位、各ブロックの会員の皆様にご理解・ご協力をいただけるように、周知活動を積極的に行っていきます。



### ブロック長会議

■日時

平成25年9月6日(金)10:00 ~ 12:00

■場所

ELV機構本部事務所 会議室

### 第5回 リサイクル技術部会

■日時

平成25年9月5日(木)13:00 ~ 17:00

■場所

ELV機構本部事務所 会議室

## 自動車リサイクル士テキスト完成！

[執筆:ELV機構事務局]

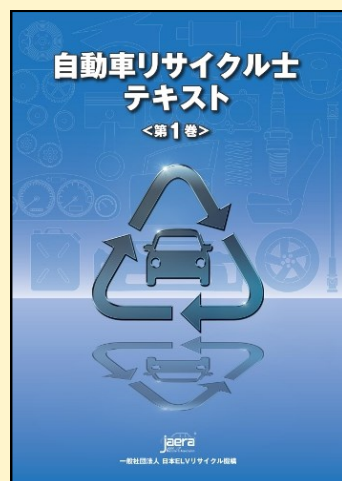
平成25年8月、「自動車リサイクル士テキスト」が完成しました。

このテキストは、第1巻と第2巻の全2巻からなっており、自動車リサイクル士制度認定講習会にて使用するものです。平成25年8月23日(金)に開催された「関東ブロック 自動車リサイクル士制度認定講習会」にて初めて使用されました。(この講習会の詳細は、次ページの記事参照)

なお、このテキストは以下の皆様のご協力により完成に至りました。作成にご協力くださった皆様、誠にありがとうございました。

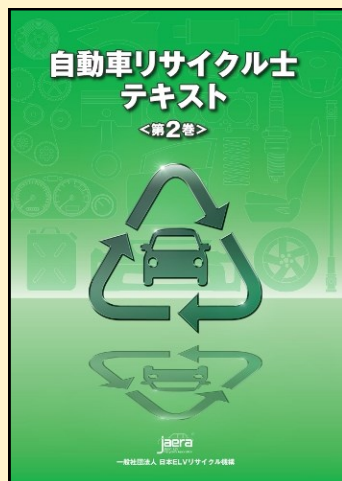
### 《テキスト作成にご協力くださった皆様》

一般社団法人 日本自動車工業会  
公益社団法人 自動車リサイクル促進センター  
一般社団法人 自動車再資源化協力機構  
タスコジャパン 株式会社



#### ～ 第1巻 ～

- 1章 自動車リサイクル士制度について
- 2章 自動車リサイクル制度の概要
- 3章 自動車リサイクルの実務



#### ～ 第2巻 ～

- 1章 資源環境
- 2章 安全作業・衛生管理
- 3章 マネジメント

### 3. 関東ブロック講習会開催報告

## 「自動車リサイクル士制度」認定講習会始まる

[執筆:今城 高之]

平成25年8月23日(金)午前9時30分。会場となった、東京芝大門の日本自動車会館内「くるまプラザ貸会議室」の約130名収容の会議室はほぼ満席。いよいよ、関東ブロック自動車リサイクル士制度認定講習会の開幕です。

ELV機構が関係省庁や自動車リサイクル促進センター、自動車再資源化協力機構、日本自動車工業会など関係機関のご協力を頂きながら、一年以上の時間を費やし、総力を結集して作り上げた業界資格認定制度である「自動車リサイクル士制度」の資格取得\*に必要な講習会と、受講後の認定試験が正に実施されようとしていました。

\*平成25年度に開催される講習会は、すべて「自動車リサイクル管理士」向けの講習会です

当日のプログラムに従い開会の挨拶に立った、ELV機構河村代表理事が触れたように、正に始まろうとしているこの制度は、自動車リサイクル業界自らが、より高度な産業を目指して、技術の高度化ならびに遵法精神や適正処理の意識強化を行うために創設されたものです。ELV機構事業の中核を占める「全国地域団体講習会」が、大きく発展して今回の新制度発足に至りました。

河村代表理事に引き続き登壇されたご来賓の経済産業省自動車課 小野 正 室長は、今回のELV機構の新たな取り組みが、自動車リサイクル業界の高度化ならびに業界の発展に貢献することを大いに期待していると述べられました。



(写真:ご挨拶をされる経済産業省自動車課 小野 正 室長)

本制度の創設に心血を注いできた、担当部会であるリサイクル技術部会のメンバーの皆様、ELV機構の役職員の一年間以上にわたる努力が実を結んだ瞬間といえましょう。この制度立ち上げには、関係諸機関からも多大なご協力を頂きましたが、これは正に、自動車リサイクルに関わる政府、諸機関の皆様が、自動車リサイクル事業者の高度化、適正処理の推進と不適正処理の撲滅をどれだけ望んでいるかを表す証拠といえましょう。

ELV機構では、本年度末までに、全国各地のブロック単位で、今回と同様の認定講習会と修了試験を順次開催することを計画しており、既に、いくつかのブロックでは開催日程も決定しています。

年度内に開催される講習会は、これまで数年にわたって行ってきた「全国地域団体講習会」の受講者(受講者の所属する事業所の社員も含む)を対象としていますが、ELV機構では、今年度の成果を踏まえて、来年度以降の本格的な実施において、会員・非会員を問わず、全ての自動車解体業者ならびに、解体業者以外で自動車リサイクル法が規定する引取業者なども対象とする認定講習会を開催する計画であり、「自動車リサイクル管理士」の認定ならびに、「自動車リサイクル実務士」の認定も導入する予定です。



(写真:講習会受講者の方々)

今回の講習会内容を紹介しますと、開会式に引き続いて9時40分に講義が始まり、テーマに応じて10分から60分の講義が、午前中に、途中10分間の休憩をはさんで5テーマ行われました。午後に入り、13時00分に再開、途中2回各10分の休憩をはさんで6テーマの講義が行われました。合計すると11テーマ、実質5時間50分に及ぶ講習会の講師役を務めたのは、ELV機構インストラクターとELV機構役員並びに関係者でした。ELV機構では、将来的には全ての講義をインストラクターが行えるよう、機構を上げて人材開発、講師養成に一層の努力を行っていきます。この盛り沢山の内容の講習会に引き続き、受講者全員が参加して、40分間30問(何れも4択問題)の修了試験が行われました。今回の、丸一日に及ぶ講習会は、午後6時ごろ幕を閉じました。

認定制度の立ち上げに、また、講習会の立派なテキストの編纂に関与された担当部会ならびにELV機構の役職員各位には心よりの敬意を表します。また、今回、講師を務めたELV機構安全作業指導員を含むインストラクターの皆さんは、事前のリハーサルや研さんに多くの時間を割いてご努力いただきました。本当にお疲れ様でした。しかしながら、何といたっても、今回の最大の貢献者は、丸1日缶詰にされ、講義を聞き、修了試験を受験した85名に及ぶ受講者に皆様であったといえましょう。皆さんあつての講習会です。本当にお疲れ様でした。

なお、試験の可否については、後日、ELV機構ホームページに受験番号で発表され、更に、合格者各自に認定証ならびに認定証カードが発行される予定です。

# 自動車リサイクル士制度認定講習会に講師として参加して

[執筆:ELV機構インストラクター兼安全作業指導員 有原 良]

関東ブロック自動車リサイクル士制度認定講習会で講師を務めてくださったELV機構インストラクター兼安全作業指導員の有原 良 様に寄稿していただきました。



関東ブロック自動車リサイクル士制度認定講習会で講師を務めてくださったインストラクターの方々

有原 良 様 (東京都/有限会社有原商店)

石井 恒治 様 (栃木県/株式会社栃木パーツ)

奥津 智昭 様 (茨城県/有限会社旭自動車商会)

8月23日に芝大門にある日本自動車会館会議室に於いて日本ELVリサイクル機構が力を注いできた「自動車リサイクル士制度認定講習会」の第一回目「関東ブロック講習会」が開催されました。参加された受講者は85名、地方行政関係者16名、インストラクター(候補含む)8名、報道関係4名他関係各方面から大勢の皆様にご参加頂き本当に感謝しています。

自画自賛かも知れませんが、私の予想を上回るような成功が得られたと思います。河村代表をはじめ、三木リサイクル技術部会長、吉川副代表、酒井総務部会長、金澤ブロック長会議長、そして事務局の皆さんの努力の賜物だと思いました。また、経済産業省、環境省、自動車リサイクル促進センター等関係各所には大変お世話になったそうです。なかでも自再協の須藤部長と三淵マネージャーは10回程行われた準備会議にすべて出席して頂き、全面的なサポートを頂いたそうで本当に感謝しています。

関東各地のインストラクターも忙しい中、仕事を休んで6月19日のインストラクター講習会、8月8日の講習会リハーサルと、認定講習会を有意義なものとする為に、朝から夕方まで熱心に勉強しました。インストラクターの皆さんの責任感には頭が下がる思いでした。



(写真:講習会受講者の方々)



(写真:「解体工程の実務」について講習を行う有原様)

さて、私も講師を仰せつかっており、当日は大変な緊張状態で迎えました。何せ担当箇所が決まったのも、最終的なテキストが渡されたのも2週間前と言う滑り込み状態で、時間があまり残されていない中、仕事が終わった後に晩酌をしながら(?)読み上げ練習を繰り返しました。本当に上手く話す事が出来るのか全く自信が持てない中での当日の朝です。ものすごく緊張しています。講習が始まり他の講師の皆さんの堂々とした話しぶりを見て、更に緊張感が高まります。私の講習は昼休み後の13時から。お弁当の味も全然分かりません。顔面蒼白で講師台に立ったのですが、話し始めるとあら不思議、一人で練習していた時と同じように言葉が出てきました。周りに居られる全ての神様に感謝しつつ、全身汗びっしょりで何とか講習を終える事が出来ました。

講習会終了後に聞いたのですが、関東各地の自治体担当者の皆さまからも大変良い評価を頂いたようで、本当に良かったと思いました。仕事を休んで参加して頂いた受講生の皆様にも何かしら持ち帰って貰える物があつたならとてもうれしいのですが。

これから自動車リサイクル士認定講習会は全国のブロックに於いて次々と開催されてゆきます。これだけの規模の講習会を開催するのは地域団体の役員さん会員さんにとって、とても大変な事だと思います。しかし自動車リサイクル士制度を社会で認めて頂き、発展させてゆく為に、どうか皆様で力を合わせて頑張ってくださいと思います。